

《融資を受けて商売を続けよう！厳しい時こそ一人で悩まず民商へ》

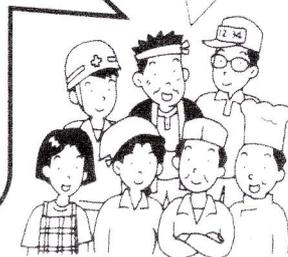
「仕事が減って、このままでは生活ができない。」「月末の集金ができない。従業員に給料がだせない」—中小業者はかつて経験したことのない事態を迎えています。年末資金を確保できるかどうかはいつにもまして重要です。

私たち民商・全商連の運動で拡大させてきた【緊急保証・セーフティーネット5号等】を積極的に活用して、民商と一緒に「仕事よこせ、資金よこせ」の大運動を一気に広めましょう！

須磨民商でも、融資の相談が相次いでいます。

緊急保証を利用するには何が必要か、制度融資を受けるまでの手続きや必要書類など、何でもご相談下さい。

スナック経営者も利用できます！



「緊急保証」利用するには？

- 698 業種が対象
- 最近 3 ヶ月の月平均売上高、平均売上純利益率または平均営業利益率が前年同期比で 3%以上減少している事業者
- 一般保証とは別枠で、保証協会が 100%保証します。
- 市区町村の認定が必要

今後の日程

○なんでも相談会

※無料です。

1月30日(金) 18時～20時 場所：須磨民商

31日(土) 2時～4時 場所：北須磨文化センター

税金・資金繰り・くらしの相談、なんでもひとりで悩まず気軽におこください。

○青色申告自主計算会

場所：須磨民商

2月2日(月)・3日(火) ご都合のいい時間をご連絡ください。

決算の事でわからない方は、是非おこし下さい。

◇確定申告班会会のご案内日程◇

(個別に随時発送いたします。)

2月 5日(木) 白川

2月 20日(金) 大黒

2月 6日(金) 名谷

2月 23日(月) 千歳

2月 9日(月) 横尾

2月 24日(火) 若宮

2月 13日(金) 妙法寺

2月 26日(木) 西須磨

2月 16日(月) 板宿

2月 27日(金) 区外

2月 17日(火) 東須磨

3月 2日(月) 区外

2月 19日(木) 大黒

無料法律相談 (定例：毎月第一水曜日)

2月4日(水) 須磨民商 2F 18:00～19:00

※日程が変更になる場合があります。事前に予約をお願いいたします。